

各年度の審議件数および委員会1回あたりの審議件数

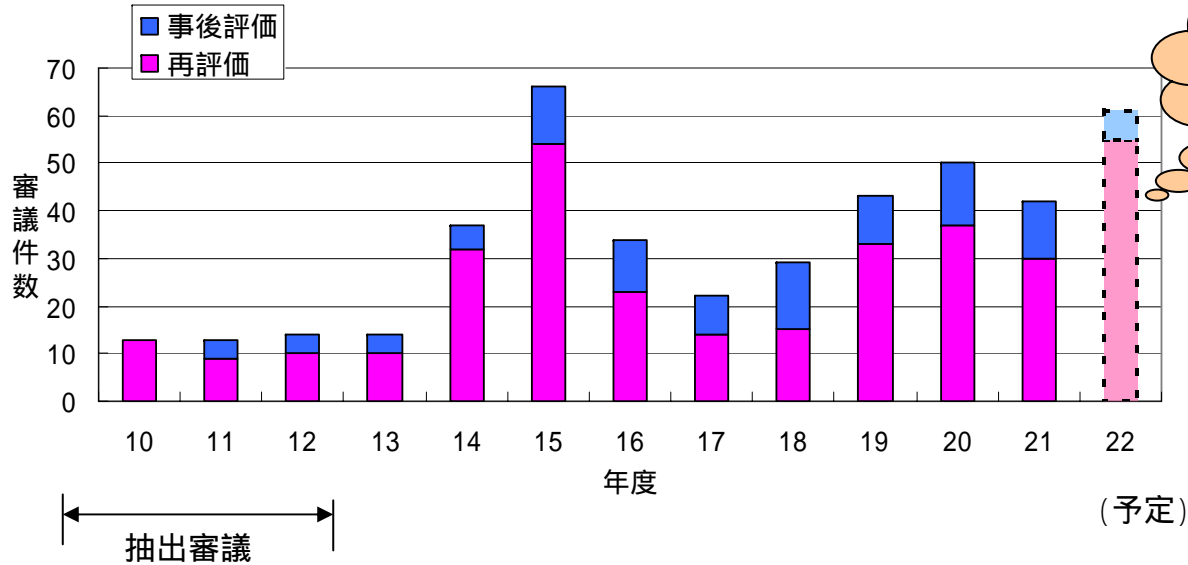


図 - 1 各年度の審議件数

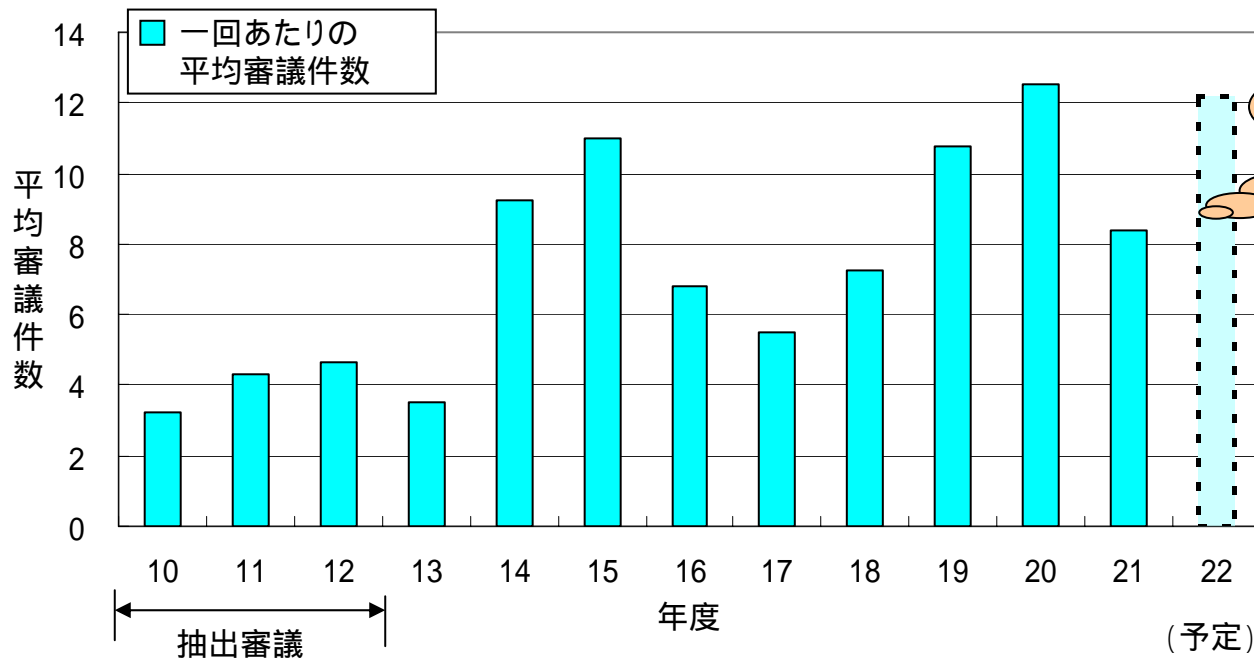


図 - 2 各年度の委員会1回あたりの平均審議件数

過去の審議案件の特徴(H16～21年度)

H16～H21年度までの再評価審議の延べ件数は152件。うち、概ね1/3程度(約50件)が時間をかけて、重点的に審議された。

重点的に審議された案件の特徴は以下のとおりである。

【重点的に審議された案件の要因】

【具体的事例】

費用対効果に関する要因

綾戸バイパス

コスト縮減により費用対効果を改善した事業

常陸那珂港国際海上コンテナターミナル

事業を構成する施設毎に費用対効果分析を実施した事業

事業計画変更等に関する要因

行徳可動堰 全面改築を部分改築に変更

事業規模に関する要因

圏央道 事業規模大

東京国際空港第 期 事業規模大

世論の関心に関する要因

ハツ場ダム 事業関係者が多数おり、世論の関心が高い

横浜環状南線 住民との合意形成について付帯意見あり

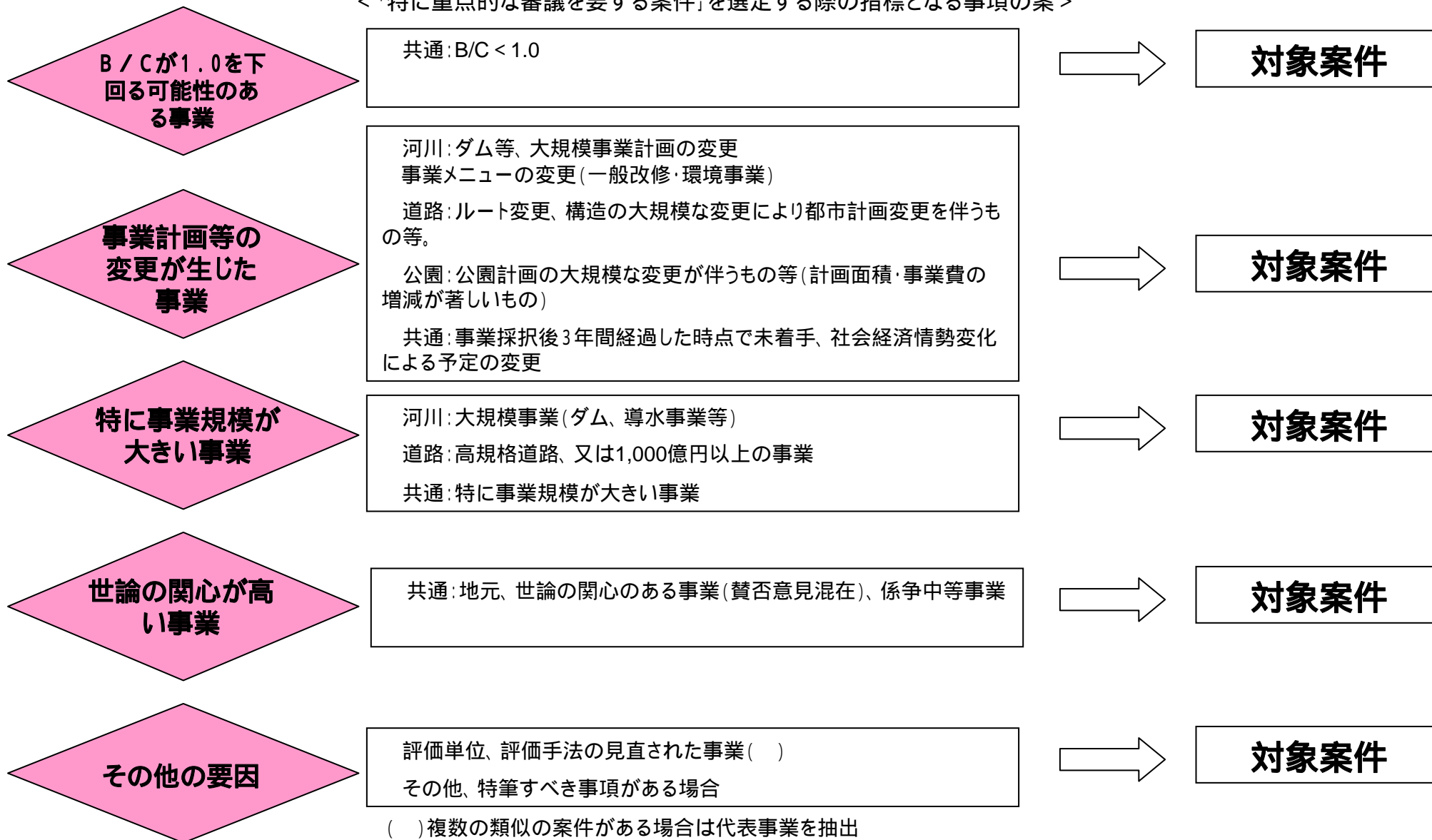
その他の要因

国営常陸海浜公園

市民へのアンケートで便益を推計する評価法(CVM)を試行的に実施

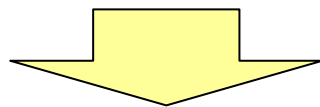
特に重点的な審議を要する案件の選定の考え方(案)

< 「特に重点的な審議を要する案件」を選定する際の指標となる事項の案 >



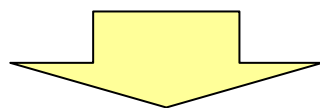
H22年度 審議方法の流れ(案)

各委員へ次回委員会資料を事前送付



<事務局> 各委員からのご意見、質問等整理

- ・特に重点的な審議を要する案件の過不足
- ・その他の案件に対する意見、質問



事業評価監視委員会

- 1.特に重点的な審議を要する案件等の確認
- 2.特に重点的な審議を要する案件の審議
- 3.その他の案件の審議

特に重点的に審議を要する案件の選定表(案)

事業名	事業箇所名	再評価理由 (事後評価)	特に重点的な審議を要する案件(案)							事業採択 年度	前回評価 年度	左記a)～e)の項目の内容	備 考
			監視委員 会における 決定	事務局 (案)	a)B/Cが1.0を下回る 可能性のある事業	b)事業計画 等の変更	c)特に事業 規模が 大きい	d)世論の 関心	e)その他の 要因				
河川	1	整備事業								H13	H20		
	2	整備事業								H16	H21	a)費用対効果が得られない可能性	
	3	整備事業								H14	H19	b)事業計画の変更(箇所整備が追加)	
	4	整備事業								H15	H21		
	5	整備事業								H14	H19	e)その他(B/C算出方法の変更)	
	6	整備事業								H16	H21		
	7	整備事業								H15	H20	e)その他(評価単位の変更)	
	8	整備事業											
	9	整備事業								-	-	b)事業計画の変更(事業採択後3年未着手)	
	10	整備事業	事後評価										
ダム	ダム建設事業											b)事業計画の変更(の変更)、c)事業規模がとりわけ大きい(ダム事業)、e)世論の関心(ダム事業で世論の関心が高い)	
砂防	砂防事業												
	砂防事業												
道路	一般国道 号 バイパス											a)費用対効果が得られない可能性	
	一般国道 号 バイパス											b)事業計画の変更(変更により都市計画変更)	
	一般国道 号 バイパス											c)事業規模がとりわけ大きい(高規格道路)	
	一般国道 号 バイパス											d)世論の関心(賛否意見混在)	
	一般国道 号 バイパス											d)世論の関心(事業規模が特に大きく、社会的影響が大)	
	一般国道 号 バイパス												
	一般国道 号 バイパス	事後評価											
港湾	港整備事業												
	港整備事業	事後評価											
営繕	整備事業												
	整備事業	事後評価											
審議件数: 件													

再評価理由

- ・事業採択後3年間の経過した時点で未着工の事業
- ・事業採択後5年間の経過した時点で継続中の事業
- ・準備・計画段階で3年間の経過している事業
- ・再評価実施後3年間の経過している事業
- ・社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

その他の例

- ・評価単位、評価手法の見直された事業
- ・その他、特筆すべき事項がある場合